

2 医療機関が都道府県がん診療連携拠点病院に指定されている都道府県及び2次医療圏数を超える数の拠点病院が指定されている都道府県の現況

- ・ 宮城県 P 1
 - ・ 東京都 P 11 (東京都より当日持ち込み予定)
 - ・ 福岡県 P 13
-
- ・ 千葉県 P 21
 - ・ 富山県 P 35
 - ・ 愛知県 P 49
 - ・ 兵庫県 P 67
 - ・ 鳥取県 P 79
 - ・ 岡山県 P 89
 - ・ 広島県 P 99



宮城県

宮城県における都道府県がん診療連携拠点病院の取組状況について

宮 城 県

当県では、都道府県がん診療連携拠点病院である県立がんセンター及び東北大学病院が、それぞれの機能・特長を活かした役割分担及び相互協力をを行うことにより、「全県的がん診療体制」の構築に取り組んでいる。現在の取組状況について、以下にて報告する。

1. 各診療分野における体制の整備

【機能分担】

- * 県内のがん診療連携拠点病院で組織する「宮城県がん診療連携協議会」において、県全体のがん診療体制に関する取組を実施。
- * 同協議会に分野ごとに部会を設置し、それぞれの分野の課題検討や研修等を実施。

県立がんセンター

- 「放射線治療部会」、「緩和ケア医療部会」の主宰。

東北大学病院

- 「化学療法部会」の主宰。

【取組状況】

放射線治療分野に関する取組

□ 放射線治療に関する研修の実施

- ・ 医師、看護師、放射線技師等、各職種を対象とした放射線治療に関する研修の実施。(7回／年)

□ 県内の放射線治療体制の整備に係る検討・調整

- ・ 県内の限られた放射線治療施設数、放射線治療医数の現状の中で、放射線部会において、拠点病院を中心とした全県的な治療体制に関する検討、情報交換を実施。(放射線治療医の配置、病院間による治療の連携等。)

化学療法分野に関する取組

□ 化学療法チームの指導・育成

- ・ 県内病院における化学療法体制の整備のため、チーム単位(医師・看護師・薬剤師)での、実地を含む研修の実施。(4回／年)

□ 化学療法の質の向上及び標準化促進

- ・ 東北大学病院において作成した信頼度の高い標準プロトコールを県内の病院と共有し、県内における化学療法の質の標準化を推進。(東北大学病院ホームページにて、46種類のプロトコールを公開。今後も継続して追加公開していく予定。)

- ・ 県内の化学療法を実施している病院における治療の質の向上を図るために、実地指導を実施。(10箇所／年)

□ 東北がんネットワーク・化学療法専門委員会

- ・ 東北大学病院の代表が、「東北がんネットワーク」(平成20年8月設立)において、「化学療法専門委員会」の委員長に就任。

→今後、東北地方の病院における化学療法の質の向上及び標準化の促進に向けたネットワークづくりを進める。

緩和ケア医療分野に関する取組

□宮城県緩和ケア研修会

- ・「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」として、緩和ケア医療部会による企画・検討のもと、県内統一プログラムによる「単位型」研修を実施。各がん診療連携拠点病院が主体となって、年間7回の研修を実施予定。

※より多くの医師が参加できるよう「単位型」による開催とし、第1回研修として、県立がんセンターが開催済み。

□緩和ケア病棟での看護師研修

- ・県立がんセンターにおいて、県内の各病院で緩和ケアに従事する看護師を対象として、緩和ケア病棟における実習を含めた研修を実施。(7回／年実施)

□緩和ケア従事者研修 ※県事業

- ・医師、薬剤師、看護師、ケアマネージャー等、がん診療に関わる各職種を対象として、緩和ケアに関する知識・技術の向上のための研修を実施。

(13回／年実施)

□在宅緩和ケア支援センター ※県事業

- ・県立がんセンター内に「宮城県在宅緩和ケア支援センター」を設置。(平成20年3月開設)

*在宅緩和ケアに関する相談の受付。

*県内の「在宅療養に関する施設」(在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション)について、がん患者への対応状況、体制等に関する調査を実施。

→調査結果を各がん診療連携拠点病院の相談支援センターや市町村等に提供し、在宅緩和ケアに関する情報のネットワーク化を推進。

□在宅緩和ケア推進会議 ※県事業

- ・宮城県内における在宅緩和ケアの推進及びネットワークの構築等に関する検討を行うため、在宅緩和ケアに関する職種等によって構成する「在宅緩和ケア推進協議会」を設置。(本庁及び各保健所で、12回／年開催。)

*本庁：県内全域での在宅緩和ケアネットワークの構築に向けた検討。

*保健所：各地域ごとにおける在宅緩和ケアの推進及び問題点等の検討。

(今後の取組)

放射線治療分野

◆放射線治療における大きな課題である治療医の確保に向け、東北がんプロフェッショナル養成プラン等と連動して、治療医の養成に積極的に取り組む。(将来的には、県内の全拠点病院への常勤放射線治療医の配置を目指す。(現状：5病院／7病院))

◆現在の全県的な放射線治療体制の在り方について、放射線部会において、医療圏の枠組みを越えた連携体制、診療支援体制等の検討を継続的に行う。

化学療法分野

◆化学療法を実施している県内の各病院に対して、研修、実地指導等を継続的に実施し、「チーム単位」での指導を行い、治療レベルの向上を推進する。

◆化学療法標準化に向けて、プロトコールの公開をさらに進めるとともに、当該プロトコールの各病院での活用について、継続的に指導、検討を行う。

- ◆「東北がんネットワーク」による東北レベルでの化学療法部門におけるネットワークを構築し、県内外における化学療法の標準化、情報共有体制の整備を進める。

緩和ケア医療分野

- ◆できる限り多くの医療従事者が、緩和ケア医療に関する知識や技術を習得することができるよう、県立がんセンターを中心として県内の拠点病院が連携しながら計画的に研修を進めていく。
→宮城県緩和ケア研修会、緩和ケア病棟での実地研修、その他緩和研修の継続実施。
- ◆在宅緩和ケアをより一層推進するため、各地域における在宅緩和ケア推進協議会による各地域のネットワークの構築、強化を進める。
- ◆在宅緩和ケア支援センターの情報収集、情報提供体制を強化し、県内全体としての在宅緩和ケアネットワークの整備を推進する。
→各拠点病院の相談支援センターとの連携強化。

東北がんネットワーク

- 東北地方のがん医療の底上げと地域間格差の解消を目指し、東北各県のがん診療連携拠点病院等が参加し、情報交換・意見交換を通じて、がん医療水準の均てん化を推進するための取組を推進していくために設立された、東北地方全体レベルでのネットワーク。
- 「放射線治療」「化学療法」「緩和医療」「がん患者相談室」「地域連携バス」「がん登録」の専門委員会を設け、それぞれ各分野の課題について、東北6県で情報交換、課題の検討等を専門的に行う。
- ※上記専門委員会においては、県立がんセンターが「がん患者相談室」、東北大大学病院が「化学療法」の専門委員会の取りまとめ機関となり、それぞれの分野のネットワーク体制整備を主導していく。

2. がん登録の推進

【機能分担】

県立がんセンター

- 地域がん登録の取りまとめ。
○県内における院内がん登録の推進に向けた指導、普及啓発。

東北大大学病院

- 地域がん登録におけるデータ収集、分析等への協力。

【取組状況】

□宮城県がん登録管理事業 ※県事業

- ・県立がんセンター、東北大大学病院、(財)宮城県対がん協会の三者の協力による地域がん登録の実施。

□がん登録啓発事業 ※県事業

- ・宮城県立がんセンター、(財)宮城県対がん協会が協力し、がん登録の必要性、重要性の啓発を実施。(ポスター、チラシの作成等)

□がん登録実務者育成事業 ※県事業

- ・県内病院における院内がん登録の促進及びがん登録実務者育成のため、県立がんセンター研

究員により、実務者向け研修会の実施。また、各病院での実地指導の実施。（研修：1回／年、実地指導：10箇所／年）

□がん登録実務者会議

- ・各拠点病院におけるがん登録実務担当者が参加し、院内がん登録の実施及び地域がん登録への協力等について情報交換等を実施。（1回／年）

（今後の取組）

- ◆地域がん登録の精度向上に向け、その基礎となる院内がん登録の実施病院の増加、既実施病院における精度向上のため、県立がんセンターが中心となり、実務者研修、実地指導、普及啓発を継続して実施する。
- ◆現在、県立がんセンターが中心となって行っている、地域がん登録に関する分析、評価等について、拠点病院を中心とした県内病院全体での情報共有・課題の検討を進め、登録精度の向上を目指す。

3. 人材育成・教育

【機能分担】

県立がんセンター

- がん専門病院を活用した人材育成・教育。

東北大学病院

- 大学の教育機能、大学間ネットワークを活用した人材育成・教育。

【取組状況】

□東北がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度～）

- ・東北大学、山形大学、福島県立医科大学が連携・協力し、がん医療専門者養成のための教育プログラムを展開。（「腫瘍専門医コース」「コメディカルコース」「インテンシブコース」を設置）
- ・特に、放射線治療医、がん薬物療法専門医等、不足する専門医の育成に力を入れ、継続的に育成するとともに、プランを通じての研修受入や医師派遣、プラン修了者の県内病院への配置等、人材交流を活発化し、県内におけるがん医療の標準化、均てん化を推進する。
- ・平成20年度から東北大学インターネットスクール（I S T U）を活用した講義を導入し、より効率的な受講を実現。

※平成20年度入学者数（東北大学分。入学予定者含む。）

<腫瘍専門医コース>

放射線腫瘍学（1名）、がん薬物療法学（5名）

<コメディカルコース>

がん看護学（1名）、放射線治療学（2名）、薬物療法学（1名）

□各種セミナーの実施

○宮城県立がんセンターセミナー（※放射線治療、手術等の分野）

- ・県立がんセンターと宮城県がん診療連携協議会が連携し、がん医療における最新情報等に關

するセミナーを実施。（6回実施）

○東北大学病院がんセミナー（※化学療法、がん看護等の分野）

- ・東北がんプロフェッショナル養成プランと宮城県がん診療連携協議会が連携し、がん医療における専門的なセミナーを実施。（7回実施）

□がんにおける質の高い看護師育成研修 ※県事業

- ・がん患者に対する看護ケアの充実を図るため、各がん診療連携拠点病院の連携により、がん専門分野における臨床実践能力の高い看護師を育成するための研修を実施。（県立がんセンター、東北大学病院、他2病院。合計13人を受け入れ）

（今後の取組）

- ◆県内における質の高いがん医療専門者の養成を推進するため、東北がんプロフェッショナル養成プランや各種研修等による人材育成を推進するとともに、同プランと県内各病院との連携協力体制の強化を進める。（各病院医師のプランへの参加促進、実地研修への協力等）
- ◆現在実施している県立がんセンター及び東北大学病院による公開セミナーや各種カンファレンス等について、より広く県内全域のがん医療従事者が参加できる体制づくりを進める。

➡ 東北大学病院を中心とした、全県域での人材育成・教育の連携体制の構築。

4. 情報提供機能の充実及び患者家族支援体制の整備

【機能分担】

県立がんセンター

- 県内の相談支援センターやその他の病院間との情報共有・ネットワーク化の推進。
- 県内全域での患者、家族支援の充実のための取組。
- がん患者及びその家族を含む県民に対する情報発信の推進。

東北大学病院

- 大学病院間のネットワークを活かした最新のがん診療に関する情報収集及び発信。
- 院内を中心とした患者、家族支援の充実のための取組。

【取組状況】

□相談支援センター機能整備事業 ※県事業

- ・がん診療連携拠点病院の整備が困難であり、相談支援センターが設置されていない県内の空白医療圏において、当該医療圏の中核的病院内に相談支援センター機能と同等の機能を有する、サポートセンターを3箇所に設置。

□相談支援従事者研修 ※県事業

- ・相談支援センターの相談員を対象に、資質向上のための研修を実施。（2回／年）

□がん患者・家族サポート推進事業 ※県事業

- ・がんに関する情報発信、相談支援の在り方について、患者会等と協働で検討を行う会議を開催。（2回／年）

□相談支援センター担当者連絡会議

- ・各相談支援センターの相談員による情報交換、相談支援の在り方等に関する検討を実施。(2回／年)

□一般向け公開セミナー等による情報発信

- ・県立がんセンターが、一般県民を対象に実施。(7回／年)

□東北がんネットワーク・がん患者相談室専門委員会

→県立がんセンター代表が、同委員会の委員長に就任。今後、東北地方における相談支援・情報発信のネットワークづくりを推進する。

(今後の取組)

- ◆がんに関する情報発信・相談支援の重要性が高まる中、相談支援施設の拡充、相談員の研修実施等により、県内全体としてのがん相談支援体制の整備を総合的に進めていく。
- ◆県立がんセンターが中心となって、相談支援センター間の情報交換、ネットワークづくりを進めるとともに、がん患者や家族等と協働して、情報発信、情報提供の在り方を検討していく。

今後のがん診療体制の整備について

当県のがん診療体制では、仙台医療圏を中心とする、「圈域を越えた全県的な連携体制」の構築を進めているが、その中で、都道府県がん診療連携拠点病院である県立がんセンター及び東北大大学病院が、全県的に果たす役割は非常に大きく、今後も、それぞれが分野ごとの連携・機能分担を行いながら、がん診療体制の整備を総合的に推進していく。

特に、県立がんセンターは、県全体における「情報・ネットワークの拠点」として、現在進めている相談支援及び在宅緩和ケアの全県的ネットワークの構築、情報収集・情報発信を含めた患者支援の取組を推進していく。

また、東北大大学病院は、「人材・教育の拠点」として、「東北がんプロフェッショナル養成プラン」を中心とした、大学の教育機能・ネットワークを活用した人材育成を進めるとともに、あわせて人材交流や情報交換、臨床指導等を通じて、全県的ながん医療の均てん化・標準化をさらに進めていく。

今後の当県のがん診療体制整備に当たっては、宮城県がん診療連携協議会を中心とした両病院による連携・協力に基づく取組はもちろん、こうした機能分担とそれぞれに特化した取組をさらに推進することにより、各分野における全県的な体制整備を実現していく。

宮城県のがん診療連携拠点病院の体制

都道府県がん診療連携拠点病院

・県内のがん診療の先導役として、高度かつ広範囲のがん医療の提供。全県的ながん診療の連携体制・ネットワーク化の推進。

・県内の地域がん診療連携拠点病院及びその他のがん診療を行う病院に対する指導・診療支援。

宮城県立がんセンター

- 県内唯一のがん専門医療機関として、広範にわたるがん医療の推進。(わが国に多いがんの進行がんの標準的治療、集学的治療に重点)
- 地域がん登録の統括、院内がん登録標準化・精度管理。
- 県内医療機関に対する実地を含めた研修の実施。東北大学病院での研修への協力・連携。
- 相談支援、在宅緩和ケア支援、患者支援等、県内のがん情報のネットワーク化の推進。がん診療情報施設ネットワークの活用。

東北大学病院

- 大学病院としての専門的ながん医療の推進。(高度な治療、稀ながんの治療、治験・臨床試験の推進。)
- 地域がん登録への協力。院内システムの開発・推進。
- 大学の研究・教育機能を活用した県内医療機関への専門的教育・指導。東北がんプロフェッショナル養成プラン等、がん専門医療者の育成。
- 大学間ネットワーク等を活用した、県内外の広域的なネットワークの推進及び県内医療機関への情報提供。(東北がんネットワーク等)

宮城県がん診療連携協議会

- 県内のがん診療連携体制整備に関する検討・情報交換。
- 診療支援に関する調整、計画的な研修の実施、指導・教育。
- 県内の院内がん登録データの分析・評価。
- がん情報に関するネットワーク推進に関する検討。

地域がん診療連携拠点病院

- ・地域のがん診療の中核病院として、標準的治療・集学的治療の実施。(わが国に多いがんの早期診断・治療に重点。)
- ・地域の医療機関への診療支援、指導、教育の実施。相互協力による地域連携ネットワークの推進。

仙台医療圏

仙台医療センター 東北労災病院 東北厚生年金病院

県南部・中央部を中心とした、周辺地域の中核

大崎医療圏

大崎市民病院

県北西部の中核

石巻医療圏

石巻赤十字病院

県北東部の中核

診療支援・指導、連携

地域の医療機関

情報提供・情報共有

